

第82期報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

NIPPON STEEL

新日本製鐵株式會社

〒100-8071

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

☎03-3242-4111(大代表)

<http://www.nsc.co.jp>

 **新日本製鐵株式會社**

事業報告

第82期

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(第83回定時株主総会招集通知添付書類)

事業報告	1
1. 当社グループの現況に関する事項	1
(1) 全般の状況	1
(2) 資金調達の状況	7
(3) 設備投資の状況	7
(4) 事業の譲渡等の状況	7
(5) 注産・業績・財産・配当の推移	8
(6) 主要な事業内容	9
(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所	10
(8) 使用人の状況	11
(9) 重要な子会社等の状況	12
(10) 当社の主要な借入先	14
(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針	15
(12) その他	15
2. 株式に関する事項	16
3. 新株予約権等に関する事項	16
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人に関する事項	24
6. 業務の適正を確保するための体制	26
7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項	30
連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34
連結注記表	36
(御参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	42
(御参考) 事業の種類別セグメント情報	42
貸借対照表	44
損益計算書	45
株主資本等変動計算書	46
個別注記表	48
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書(謄本)	52
会計監査人監査報告書(謄本)	53
監査役会監査報告書(謄本)	54
株式事務の取扱いについて	60
新日鐵グループ企業理念	61

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 全般の状況

(事業の経過及び成果並びに対処すべき課題)

【日本経済及び鉄鋼業】

世界経済が一般的に堅調に推移するなか、当期の我が国経済は、企業収益の改善を受け、設備投資の増加等の国内民間需要に支えられた景気回復が続きました。

鉄鋼マーケットにおきましては、自動車・造船等の製造業向けを中心とした高級品分野において、国内外でタイトな需給状況が継続する一方、一般汎用品分野では、中国における生産拡大を世界的な鉄鋼需要の伸びが吸収し、市況は比較的安定して推移しました。

こうしたなか、我が国の粗鋼生産量は、前年度を503万トン上回る1億1,775万トンと高度成長期のピークである昭和48年度に次ぐ過去2番目の高水準となり、4年連続で1億1千万トンを超えました。

また、世界鉄鋼業においては、ミッタル・スチール社(欧州)によるアルセロール社(欧州)買収に端を發した業界再編の動きが、その後も世界的な広がりで見られ、活発化しております。

【当社グループ経営施策】

当社グループは、当期より新しい中期連結経営計画(平成18年度～20年度)をスタートさせ、技術先進性の拡大を通じて高級鋼主体の総合力ナンバーワン企業として世界鉄鋼業のなかで確固たる地位を確保するとともに、連結経営推進体制の整備・強化による6つの事業部門(製鉄・エンジニアリング・都市開発・化学・新素材・システムソリューション)の競争力向上と相乗効果の発揮により、さらなる利益成長を目指してまいりました。

加えて、世界鉄鋼業における現下の事業環境のもと、中期連結経営計画の目標を上回る収益を達成し「成長」「安定」「財務構造の改善」を同時に実現することを通じて、さらなる企業価値の向上に努めてまいりました。

（製鉄事業）

高級品分野と一般汎用品分野に二極化する鋼材マーケットの状況を踏まえた対応を図るなか、高級品分野については、君津、名古屋及び広畑製鐵所の溶融亜鉛メッキ設備3基の新規稼働や、グループ各社・国内外提携先の生産能力の活用などにより、自動車、造船、エネルギー関連等の旺盛な需要に確実に対応してまいりました。また、君津製鐵所において第6連続鑄造設備が稼働を開始したほか、名古屋製鐵所では第1高炉の改修を完了し製鋼整流化対策（転炉新設）を進めるとともに、大分製鐵所では第5コークス炉の新設工事の推進に加え、平成21年完工を目処として第1高炉改修を決定するなど、生産能力拡充のための設備投資を着実に遂行しております。

商品開発につきましては、需要家ニーズの的確な把握と、製造・販売・技術・研究一体となった取り組みにより、需要家との共同開発によるコンテナ船用高強度厚板の実用化や、他社に先駆けて開発・実用化した天然ガス用パイプライン向け高強度鋼管の量産化投資への着手等の成果をあげております。

一般汎用品分野については、市中在庫の動向等を踏まえ、実需を見極めながら慎重に対応してまいりました。

また、高水準の生産を支える製造実力のより一層の向上を図るため、設備健全性の維持・強化、人材の採用・育成はもとより、現場の活性化、確かな技能伝承等に資する諸施策を、全社を挙げて着実に推進しております。

国内外各社との連携も、引き続き推進・強化してまいりました。POSCO社（韓国）との間で、双方の高炉改修工事に応じて半製品（鋼片）を相互に供給するなど、戦略的提携をさらに深化させるとともに、ブラジル屈指の鉄鋼会社ウジミナス社との関係強化を図り、同社を当社の持分法適用関連会社と致しました。また、山陽特殊製鋼（株）の持分法適用関連会社化や、住友金属工業（株）グループとの間における子会社事業の統合も行っております。

グループ会社戦略につきましては、事業の選択と集中によるグループ全体の経営資源の有効活用を図り、連結経営の一層の強化に広範に取り組んでまいりました。具体的には、サイアム・ユナイテッド・スチール社（タイ）を連結子会社化するとともに、宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司（中国）の営業運転2年目での黒字化を、当初計画より1年前倒しで達成しております。

さらに、原料供給会社リオドセ社（ブラジル）との間

で新たに戦略的提携に合意したほか、需要家との事業提携の強化・拡充に努めてまいりました。

環境対策につきましても、地球環境問題への取り組みとしてCO₂排出削減の自主行動計画への取り組みを進め、製造工程における省エネルギーを推進し、クリーン開発メカニズムを活用した排出権の創出と取得を積極的に実行してまいりました。また、地域環境保全への取り組みとして、環境対策設備への投資を拡大しました。

（エンジニアリング事業）

当社エンジニアリング事業を分社致しました新日鉄エンジニアリング（株）は、国内では製鉄プラント・大型物流施設建設案件に加え、PFI手法を適用した廃棄物処理施設案件等に提案型営業を展開し、海外では東南アジア地域における天然ガス開発用プラットフォーム及び海底パイプライン敷設工事を連続受注するなど、高水準の受注高を確保しました。

（都市開発事業）

（株）新日鉄都市開発は、八幡東田総合開発（北九州市）等の遊休地開発など、地域全体の活性化に貢献するとともに、芝浦アイランド地区開発など、都市部における再開発、マンション分譲事業等の「資産価値再生ビジネス」を展開しました。

（化学事業）

新日鐵化学（株）グループにおいて、化学品、コールケミカル、電子材料を中心に事業展開しております。電子材料事業では企業間の競争が激化しておりますが、化学品事業及びコールケミカル事業は共に、堅調な需要を背景に好調であり、原料価格上昇を吸収して、化学事業全体として過去最高益を達成致しました。

（新素材事業）

当社新素材事業を分社致しました新日鉄マテリアルズ（株）グループにおいて、主要マーケットである電子産業分野で一時的な在庫調整局面があったものの、底固い需要を背景に、半導体実装材料等の売上が拡大しました。また、昨年設立致しました太陽電池用多結晶シリコンの製造・販売会社であるNSソーラーマテリアル（株）の新工場建設は順調に進捗しており、本年下期に稼働する予定であります。

（システムソリューション事業）

新日鉄ソリューションズ（株）において、金融分野向け等

の業務ソリューション事業を中心に業績は好調に推移しました。また、同社はデータセンタービジネスの拡充を積極的に進めております。

また、以上の各事業の推進にあたり、当社グループ全体としてより広範なリスクへの対応力を強化する観点から、内部統制基本規程を制定するとともに、グループ各社間でリスク管理に関する情報の共有化や施策の充実を図る等の整備を行ってまいりました。

【売上・収益】

当期の連結業績につきましては、連結売上高は4兆3,021億円と前期に比べ3,958億円の増収となり、連結営業利益は対前期37億円増の5,800億円、連結経常利益は対前期502億円増の5,976億円、連結当期純利益は対前期72億円増の3,511億円と3年連続過去最高益を更新致しました。

各事業部門別の売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

(単位 億円)

	製鉄	エンジニアリング	都市開発	化学	新素材	システムソリューション	消去又は全社	合計
売上高	34,823	3,679	943	3,187	656	1,565	1,834	43,021
営業損益	5,145	130	143	236	31	139	25	5,800

また、当期の単独決算につきましては、エンジニアリング事業及び新素材事業の分社化影響等もあり、売上高は2兆5,628億円（対前期284億円減）、営業利益4,022億円（対前期316億円減）、経常利益3,897億円（対前期10億円増）、当期純利益2,488億円（対前期48億円増）となりました。

【キャッシュ・フロー】

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー4,784億円に優先出資証券（5頁に記載の【資金調達】を御参照）による資金調達3,000億円を加えた7,784億円を原資に、高級鋼を中心とした旺盛な需要に確実に対応し利益成長を図るための生産能力拡充策等、2,272億円の設備投資を行うとともに、国内外提携先との連携推進、グループ経営強化や需要家との事業提携の強化・拡充等のために1,916億円の投融資を行いました。加えて、剰余金の配当、自己株式取得等を行った結果、当社グループの有利子負債残高は1兆2,130億円（対

前期108億円圧縮）となりました。一方、自己資本は、1兆8,928億円（対前期2,149億円増）となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は対前期0.09改善し、0.64となりました。

【資金調達】

当社は、昨年11月、健全な財務体質の維持・向上を確保しつつ、利益成長に向けた機動的な投資を実行するため、主要格付機関から資本性が高いと評価される証券発行により3,000億円の資金調達を実行致しました（7頁に記載の「資金調達の状況」を御参照）。

【自己株式の取得】

当社は、当期におきましては、平成18年7月4日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年7月5日から7月26日までの間に約2億2,651万株を総額約1,000億円で取得致しました。また、平成19年3月1日開催の取締役会において、同年3月2日から同年9月28日を取得期間として、取得株式数1億5,000万株及び取得価額1,000億円を上限として自己株式の取得を決議致しました。なお、同年4月30日現在、約5,581万株を約449億円で取得しております。

【剰余金の配当・役員賞与金】

当期の期末の剰余金の配当につきましては、15頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、一株につき6円とさせていただきます。これにより、中間期末の剰余金の配当4円と合わせた年間配当金は、前期に比し1円増配の一株につき10円（連結配当性向18.4%、単独配当性向26.0%）となります。

役員賞与金につきましては、当期の業績等に鑑み、支給することと致したく存じます。

【今後の経営課題及び次期の見通し】

世界経済は全般的には堅調に推移し、我が国においても、企業部門の好調さが持続し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれますが、原油価格の影響や米国経済の減速等の懸念もあり、これらを注視していく必要があります。

製鉄事業につきましては、高級品分野において国内外での旺盛な鉄鋼需要が継続すると想定されるなか、技術先進性を最大限に発揮し、設備の新鋭化や一貫生産能力の向上等を通じて、拡大する需要を着実に捕捉してまい

ります。一方、一般汎用品分野においては、中国における生産拡大の影響や世界的な需給動向等を注視し、国内外の実需を見極めながら機動的に対応する所存であります。製造実力向上のための諸施策についても、引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

製鉄事業以外の各事業分野につきましては、各々の分野におけるトップレベルでの収益力を実現すべく、競争力ある事業分野の見極めと経営資源の集中を図るとともに、当社グループにおける相乗効果の最大限の発揮を目指してまいります。

次期（平成19年度）の業績につきましては、次のとおり目指したいと考えております。

連結 (単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	47,600	5,800	6,000	3,500
上半期	22,900	2,650	2,700	1,600

単独 (単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	26,600	4,200	4,000	2,500
上半期	13,100	1,900	1,800	1,150

世界的な広がりや鉄鋼業界再編が進行するなか、当社グループは健全な財務体質の維持・向上を確保しつつ、高級鋼需要捕捉のための投資を機動的に実行し、国内外各社との連携を一層深化・拡大させ、中期連結経営計画を上回る利益成長を図ることにより企業価値向上に努めるとともに、世界鉄鋼業のなかで確固たる地位を確保してまいります。

また、廃棄物ゼロの推進による資源循環型社会への貢献、環境対応型新商品の開発、省エネルギーやCO₂削減による地球温暖化問題への対応、法令遵守の徹底を図り、市場と社会から信頼されるグループを目指してまいります。

株主の皆様方におかれましては、なにとぞ以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

発行年月日	件名	発行総額
平成18年11月9日	当社 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）(注)	3,000億円

(注) 本社債は当社が英領ケイマン諸島に設立した当社100%出資子会社“NS Preferred Capital Limited”に対し、発行しております。同社は、平成18年11月9日、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)三井住友銀行を割当先として、本社債への交換権が付されたユーロ円建交換権付優先出資証券3,000億円を発行しております。

(3) 設備投資の状況

区分	件名
当期中に完成した主要設備	当社 名古屋 溶融亜鉛メッキ設備更新 当社 君津 溶融亜鉛メッキ設備更新 当社 広畑 溶融亜鉛メッキ設備新設 当社 君津 第6連鑄設備新設
当期継続中の主要設備投資	当社 大分 第5コークス炉設備新設 当社 名古屋 第1高炉改修 当社 名古屋 製鋼整流化対策(転炉新設)

(4) 事業の譲渡等の状況

当社は、平成18年7月1日をもって、エンジニアリング事業本部において遂行する事業及び新素材事業部において遂行する事業を、会社分割（吸収分割）により当社100%子会社である新日鉄エンジニアリング(株)、新日鉄マテリアルズ(株)の2社にそれぞれ承継させました。

当社は、POSCO社（韓国）との連携施策をより強力に推進するために、550億円（発行済株式総数の1.7%）の同社株式を追加購入し、同社もそれと同等の金額規模の当社株式を追加購入しました。

(5) 生産・業績・財産・配当の推移

事業年度 区分	第79期	第80期	第81期	第82期 (当期)
生産高 粗鋼(万トン)	3,273	3,279	3,395	3,452
売上高(億円) (内海外売上高)	29,258 (6,582)	33,893 (8,183)	39,063 (9,773)	43,021 (11,660)
経常利益(億円)	1,728	3,714	5,474	5,976
当期純利益(億円)	415	2,206	3,439	3,511
総資産(億円)	37,059	38,721	45,427	53,449
純資産(億円)	9,385	11,884	16,778	23,692
一株当たり当期純利益	6円15銭	32円73銭	51円7銭	54円28銭
一株当たり純資産	138円92銭	176円20銭	252円65銭	295円78銭
当社一株当たり配当額 (内一株当たり中間配当額)	1円50銭 (-)	5円 (-)	9円 (-)	10円 (4円)
連結配当性向(%)	24.4	15.3	17.6	18.4
単独配当性向(%)	32.5	23.1	24.5	26.0

(注1) 印は第83回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が承認可決された場合の数値であります。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に子会社である大阪製鐵(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、新北海鋼業(株)及び東海特殊鋼(株)各社の生産高を加えた数値であります。

(注3) 純資産額の算定にあたっては、当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、前期までの基準による当期の純資産、一株当たり純資産は、それぞれ18,925億円、295円73銭であります。

(6) 主要な事業内容(平成19年3月31日現在)

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	条鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、 特殊線材
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、 亜鉛メッキ鋼板、その他金属メッキ鋼板、 塗装鋼板 冷延電気鋼帯
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、 電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、 メッキ鋼管
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、 構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、 耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、 高抗張力鋼
	鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、 グレーティング、バンザーマスト、 制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、 ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、 線材加工製品、油井管付属品、 各種建築・土木建材
	鉄銑・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、 鉄鋼スラグ製品、セメント
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・ 整備・工事施工、 海上運送、港湾運送、陸上運送、 荷役、倉庫業、梱包作業、 材料試験・分析、作業環境測定、 技術情報の調査、各種施設運営管理、 警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、 操業指導、各種製鉄技術付与 ロール
その他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、 サービス・その他	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、 環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、 各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、 各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、 システム建築製品、免震・制振デバイス	

事業区分	主要製品等
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、コークス、スチレンモノマー、フェノール、ビスフェノールA、各種化学製品、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料
新素材事業	ファインセラミックス製品、圧延金属箔、排気ガス浄化用触媒担体、炭素繊維複合材、半導体用ボンディングワイヤー、半導体用マイクロボール
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング

(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所(平成19年3月31日現在)

工場	当社	八幡製鐵所、室蘭製鐵所、釜石製鐵所、広畑製鐵所、名古屋製鐵所、堺製鐵所、君津製鐵所、大分製鐵所、東京製造所、光鋼管部
	子会社	日鉄住金鋼板(株) 尼崎製造所、船橋製造所 大阪製鐵(株) 堺工場 新日鐵住金ステンレス(株) 光製造所、鹿島製造所、八幡製造所 新日鐵化学(株) 九州製造所、大分製造所、君津製造所 (株)日鉄マイクロメタル 入間本社工場 タイ国 The Siam United Steel(1995)Company Limited ラヨン工場
研究所	当社	鉄鋼研究所、先端技術研究所、環境・プロセス研究開発センター(以上総合技術センター、富津市) 各技術研究部(八幡、室蘭、広畑、名古屋、君津、大分各製鐵所所在地)
支店	当社	札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
	子会社	室蘭市、東京都中央区、横浜市、君津市、名古屋市、東海市、大阪市、姫路市、光市、福岡市、北九州市、大分市
海外事務所	当社	北京、上海、広州、バンコク、デュッセルドルフ、サンパウロ、シドニー、パース
	子会社	ソウル、大連、上海、蘇洲、広州、香港、杭州、台北、シンガポール、バンコク、ベナン、クアラルンプール、バタンガス、ハバロフスク、モスクワ、ロンドン、ニューヨーク、シカゴ、メキシコ

(8) 使用人の状況(平成19年3月31日現在)

当社グループ

(単位名)

事業部門	使用人数
製鉄事業	35,815 [5,919]
エンジニアリング事業	3,283 [706]
都市開発事業	623 [549]
化学事業	1,745 [184]
新素材事業	380 [182]
システムソリューション事業	4,153 [352]
全社(共通)	1,258 [104]
合計	47,257 [7,996]

(注1) 臨時従業員数は[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 平成19年3月31日付の退職者を除いた使用人数は、46,632名であります。

当社

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
14,346名 [1,599]	42.5歳	22.6年

(注1) 他社からの出向者118名は、含んでおりません。

(注2) 当社からの出向者3,387名は含んでおりません。

(注3) 当期末使用人数は、前期末使用人数(15,212名)に対し866名減少しております。

(注4) 臨時従業員数は[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9)重要な子会社等の状況(平成19年3月31日現在)

〔製鉄事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
日鉄住金鋼板㈱ (東京都中央区)	11,019	75.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵㈱ (大阪市)	8,769	60.8	形鋼・異形棒鋼・鉄鋼加工品・鋼片の製造販売
日鐵住金建材㈱ (東京都江東区)	5,912	85.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
新日鐵住金ステンレス㈱ (東京都中央区)	5,000	80.0	ステンレス鋼の製造販売
日鐵物流㈱ (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鐵鋼管㈱ (川崎市)	3,497	100.0	鋼管の製造・塗装加工・販売
日鐵海運㈱ (東京都千代田区)	2,227	76.0	海運業
日鐵溶接工業㈱ (東京都中央区)	2,200	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鐵ドラム㈱ (東京都江東区)	1,654	55.2	ドラム缶の製造販売
新日鐵高炉セメント㈱ (北九州市)	1,500	100.0	セメント・鋳造製品の製造販売
日鐵セメント㈱ (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
㈱日鉄エレックス (東京都中央区)	1,032	90.3	電気計装関係機器の設計・整備・工事施工
ニッセツ・ファイナンス㈱ (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
日鐵運輸㈱ (北九州市)	500	87.8	港湾運送、陸上運送、荷役
NS Preferred Capital Limited (英領ケイマン諸島)	300,000	100.0	優先出資証券の発行等
The Siam United Steel(1995)Company Limited (タイ国ラヨン県)	9,000 百万 タイバーツ	44.7	冷延鋼板の製造販売
Siam Nippon Steel Pipe Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	779百万 タイバーツ	60.8	機械構造用電鍍鋼管の製造販売
Nippon Steel U.S.A., Inc. (米国ニューヨーク市)	22百万 米ドル	100.0	米国における事業会社への投融資及び情報収集
Nippon Steel Australia Pty. Limited (豪州シドニー市)	21百万 豪ドル	100.0	オーストラリアにおける鉱山事業への参画及び情報収集

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[関連会社]	百万円	%	
山陽特殊製鋼㈱ (姫路市)	20,182	14.6	特殊鋼製品の製造販売
日亜鋼業㈱ (尼崎市)	10,700	22.5	線材製品・ポルト・着色亜鉛鉄板の製造販売
日鐵商事㈱ (東京都千代田区)	8,750	38.9	鉄鋼・非鉄金属・機械・原燃料の売買
九州石油㈱ (東京都千代田区)	6,300	36.0	石油精製、石油製品の販売
日本鑄鋼㈱ (東京都港区)	6,000	42.0	鑄鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
黒崎播磨㈱ (北九州市)	5,537	44.4	耐火物の製造販売、築炉工事
太平工業㈱ (東京都中央区)	5,468	37.5	機械器具の製作・据付、製鉄作業、土木建築工事の施工
ジオスター㈱ (東京都文京区)	3,352	27.5	コンクリート土木製品・建築製品の製造販売
大和製鐵㈱ (東京都中央区)	2,400	33.3	金属容器・プラスチック容器・紙容器の製造販売
三晃金属工業㈱ (東京都港区)	1,980	17.3	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
鈴木金属工業㈱ (東京都千代田区)	1,900	34.8	線材加工製品の製造販売
㈱サンユウ (枚方市)	1,028	17.0	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
Usinas Siderurgicas De Minas Gerais S.A. (ブラジル国 ミナスジェiras州)	5,400 百万レアル	23.3	鉄鋼製品の製造販売
宝钢新日鐵自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万円	38.0	自動車用鋼板の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国 ミナスジェiras州)	234百万 レアル	20.7	溶融亜鉛メッキ鋼板の製造販売
広州太平洋馬口鐵有限公司 (中国広州市)	36百万 米ドル	25.0	ブリキの製造販売
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国 エスピリトサント州)	42百万 レアル	25.4	ベレットの製造販売

〔エンジニアリング事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
新日鐵エンジニアリング㈱ (東京都千代田区)	15,000	100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造・販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等の供給事業

〔都市開発事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] ㈱新日鉄都市開発 (東京都中央区)	百万円 5,750	% 100.0	不動産の売買・賃貸

〔化学事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鐵化学㈱ (東京都千代田区)	百万円 5,000	% 100.0	コークス・化学製品・電子部品の製造販売

〔新素材事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄マテリアルズ㈱ (東京都千代田区)	百万円 3,000	% 100.0	半導体用材料・部材、セラミックス関連製品、接合技術応用製品の製造販売

〔システムソリューション事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄ソリューションズ㈱ (東京都中央区)	百万円 12,952	% 67.0	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング

(注) 印は子会社保有の株式を含んでおります。

(10)当社の主要な借入先(平成19年3月31日現在)

借入先	借入残高
ニッテツ・ファイナンス(株)	780 ^{億円}
明治安田生命保険(相)	760
日本生命保険(相)	680
(株)みずほコーポレート銀行	435
(株)三菱東京UFJ銀行	410
第一生命保険(相)	350
住友生命保険(相)	280
(株)三井住友銀行	271
(株)山口銀行	246
(株)福岡銀行	142

(注) (株)三菱東京UFJ銀行とともに(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である三菱UFJ信託銀行(株)からの借入残高は、10億円であります。

(11)剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等

当社は、連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、配当を実施する方針と致しております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向年間20%程度(単独配当性向年間30%程度)を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向年間15~20%程度(単独配当性向年間20~30%程度)と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただくこととし、その範囲内で、中間期末及び期末の剰余金の配当を実施することと致します。なお、中間期末の剰余金の配当は、年度配当方針並びに中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

期末の剰余金の配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等(中間期末の剰余金の配当を含む。)につきましては、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきましては、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(12)その他

当社は、シームレス鋼管に関する平成11年の欧州委員会による競争法違反決定につきまして争ってまいりましたが、欧州司法裁判所の判決に従い、本年2月に課徴金を納付致しました。

2.株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

発行可能株式総数	9,917,077,000株
発行済株式の総数	6,806,980,977株
	（内、自己株式の数 398,677,726株）
株主数	412,484名
大株主	

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	443 百万株	6.5%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	418	6.2
日本マスタートラスト信託銀行(株)	270	4.0
日本生命保険(株)	217	3.2
資産管理サービス信託銀行(株)	206	3.0
(株)みずほコーポレート銀行	182	2.7
明治安田生命保険(株)	142	2.1
(株)三菱東京UFJ銀行	134	2.0
住友金属工業(株)	123	1.8
インベスターズバンク	102	1.5

（注）持株比率は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

3.新株予約権等に関する事項

当社は、平成18年11月9日、以下のとおり、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社“NS Preferred Capital Limited”(以下「NS社」といいます。)を割当先として、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」といいます。)総額3,000億円を発行しました。NS社は、当期の末日において、当該新株予約権付社債3,000億円の全部を保有しております。

【ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要】

名称	新日本製鐵株式会社2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)
本社債の総額	300,000,000,000円
償還の期限	2012年1月20日
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式

新株予約権の目的である株式の数	新株予約権の行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記転換価額で除した数
転換価額	当初転換価額 740円
新株予約権の行使に際して出資される財産	当該新株予約権に係る社債
新株予約権を行使することができる期間	2006年11月9日から2012年1月13日まで
新株予約権の取得事由	当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して2012年1月13日から1ヶ月以上2ヶ月以内の事前の通知を行った場合、本新株予約権付社債の全部又は一部を、本新株予約権付社債の要項(以下「要項」)に定める永久劣後債と引換えに取得することができる。
劣後条項	当社に対して清算手続が開始され、又は破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定若しくは民事再生手続開始の決定がなされた場合、本新株予約権付社債は、他の一般債権に劣後し、要項に定める劣後支払条件が発生した場合のみ支払い(配当)の対象となる。
その他	NS社は、2006年11月9日、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)三井住友銀行を割当先として、本新株予約権付社債への交換権が付されたユーロ円建交換権付優先出資証券3,000億円を発行している。

4. 会社役員に関する事項

当期の体制(第82回定時株主総会終結日の翌日以降)

地位及び氏名	担当又は主な職業 (当期における他の法人等の代表状況等)
代表取締役会長 千速 晃	九州石油(株) 取締役 (株)鉄鋼会館 代表取締役社長 (株)日立製作所 取締役 (株)幕張メッセ 取締役会長 三井物産(株) 取締役 (社)日本鋼構造協会 会長 (社)日本プロジェクト産業協議会 会長 (財)沿岸技術研究センター 会長 (財)新日鐵文化財団 理事長 (財)日中経済協会 会長 特定非営利活動法人 日中産学官交流機構 会長 日中東北開発協会 会長
代表取締役社長 三村 明夫	日本ウジミナス(株) 取締役 (株)日清製粉グループ本社 監査役 (社)日本鉄鋼連盟 会長 (社)日本ロジスティクスシステム協会 会長 (財)クリーンジャパンセンター 会長 (財)国際臨海開発研究センター 会長 (財)国土技術研究センター 会長 (財)新日鐵文化財団 理事長
代表取締役副社長 藤原 信義	経営企画、財務、海外事業企画、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所担当(CFO) (新日鉄ソリューションズ(株) 監査役)
奥村 直樹	技術開発本部長 (株)海洋バイオテクノロジー研究所 代表取締役社長 (株)鉦工業海洋生物利用技術研究センター 代表取締役社長 (財)金属系材料研究開発センター 理事長
永広 和夫	技術開発本部長 人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力、原料担当環境に関する事項につき、関澤副社長に協力 (株)海洋バイオテクノロジー研究所 代表取締役社長 (株)鉦工業海洋生物利用技術研究センター 代表取締役社長 (社)日本鉄源協会 会長 (財)金属系材料研究開発センター 理事長

地位及び氏名	担当又は主な職業 (当期における他の法人等の代表状況等)
関澤 秀哲	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当 (株)産業と環境の会 会長
宗岡 正二	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、機材、各支店担当 上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所に関する事項につき、藤原副社長に協力 (宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事長) (スチール缶リサイクル協会 会長)
常務取締役 嶋 宏	知的財産、技術総括、技術協力に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、宗岡副社長を補佐
今久保 哲大	薄板事業部長 海外営業に関する事項管掌 (日鉄住金鋼板(株) 取締役 日鐵住金建材(株) 取締役 広州太平洋馬口鐵有限公司 董事 無錫東元電機有限公司 董事 The Siam United Steel (1995) Company Limited Director)
増田 規一郎	厚板事業部長、棒線事業部長 営業総括に関する事項管掌 (オリエンタル建設(株) 取締役 佐世保重工業(株) 取締役 日亜鋼業(株) 取締役 日鐵住金溶接工業(株) 取締役 日鐵溶接工業(株) 取締役 日本コンクリート工業(株) 取締役)
太田 順司	経営企画、海外事業企画に関する事項管掌 (九州石油(株) 監査役 新日鐵エンジニアリング(株) 監査役 新日鐵化学(株) 監査役 (株)新日鐵都市開発 監査役 新日鐵マテリアルズ(株) 監査役 日本鑄鍛鋼(株) 取締役)
常任監査役(常勤) 関 哲夫	(サッポロホールディングス(株) 取締役) (テルモ(株) 取締役) (日本郵政(株) 監査役)

地位及び氏名	担当又は主な職業 (当期における他の法人等の代表状況等)
監査役(常勤) 松山 茂 波江野 勉	
監査役(社外監査役) 谷川 久	成蹊大学名誉教授 (社)国際商事法研究所 理事長)
茅 陽 一	東京大学名誉教授 (トヨタ自動車㈱) 監査役 (財)政策科学研究所 理事長)
三木 繁 光	㈱三菱東京UFJ銀行 取締役会長 (三菱自動車工業㈱) 監査役 (三菱商事㈱) 監査役 (㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ) 取締役 (㈱ミレアホールディングス) 監査役 UnionBanCal Corporation Director
木藤 繁 夫	牛島総合法律事務所 弁護士 (㈱石井鐵工所) 監査役 (森ビル㈱) 監査役

- (注1) 常任監査役 関哲夫氏は、当社において財務最高責任者(CFO)を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注2) 代表取締役会長 千速晃氏は、本年1月22日に逝去されました。
- (注3) 代表取締役社長 三村明夫氏は、平成18年5月25日に(社)日本鉄鋼連盟会長を、平成18年7月31日に日本ウジミナス㈱取締役を退任致しました。また、本年3月14日に(財)新日鐵文化財団理事長に就任致しました。
- (注4) 代表取締役副社長 藤原信義氏は、平成18年6月27日に新日鐵ソリューションズ㈱ 監査役を退任致しました。
- (注5) 代表取締役副社長 奥村直樹氏は、本年1月5日に退任致しました。
- (注6) 代表取締役副社長 永広和夫氏は、代表取締役副社長 奥村直樹氏の退任に伴い、本年1月6日に技術開発本部長を委嘱されました。また、同日に㈱海洋バイオテクノロジー研究所代表取締役社長、㈱鉦工業海洋生物利用技術研究センター代表取締役社長及び(財)金属系材料研究開発センター理事長に就任致しました。

本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長 三村 明 夫	
代表取締役副社長 関 澤 秀 哲	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当
宗 岡 正 二	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、機材、各支店担当 上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所に関する事項につき、増田副社長に協力
嶋 宏	人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力、原料担当
増 田 規 一 郎	環境に関する事項につき、関澤副社長に協力 経営企画、財務、海外事業企画、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所担当
常務取締役 今久保 哲 大	営業総括、海外営業に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、宗岡副社長を補佐
太 田 順 司	経営企画、海外事業企画に関する事項管掌
取締役 藤 原 信 義	社長付
永 広 和 夫	社長付
常任監査役(常勤) 関 哲 夫	
監査役(常勤) 松 山 茂 波 江 野 勉	
監査役(社外監査役) 谷 川 久 茅 陽 一	成蹊大学名誉教授 東京大学名誉教授
三 木 繁 光	㈱三菱東京UFJ銀行 取締役会長
木 藤 繁 夫	牛島総合法律事務所 弁護士

報酬等の額

(単位円)

役員	人数	区分	報酬等の額
取締役	11	報酬	979,680,000
		賞与金	174,100,000
		退職慰労金	74,700,000
監査役	7	報酬	208,685,000
		賞与金	37,000,000
		退職慰労金	13,400,000
内、社外監査役	4	報酬	47,295,000
		賞与金	7,900,000
		退職慰労金	2,700,000
合計	18	報酬	1,188,365,000
		賞与金	211,100,000
		退職慰労金	88,100,000

(注1) 上記賞与金は、第83回定時株主総会に付議致します役員賞与金のうち、第82回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役に係る金額であります。

(注2) 当社は、第82回定時株主総会の決議に基づき、同定時株主総会終結時に退任した取締役に対し総額10億8,750万円の退職慰労金を支払いました。

また、同定時株主総会の決議により、同定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任する取締役に対しては総額17億7,440万円の退職慰労金を、監査役に対しては総額1億1,110万円の退職慰労金を打ち切り支給することにつきまして御承認をいただきました。なお、当期に係る額は、上記表に含まれております。

社外役員に関する事項

・重要な兼職の状況等
重要な兼職の状況等につきましては、20頁に記載のとおりであります。

・主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	谷川 久	同氏は、当期に開催された取締役会20回のうち17回に、監査役会11回のうち10回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法律家としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	茅 陽一	同氏は、当期に開催された取締役会20回のうち14回に、監査役会11回のうち8回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場においてエネルギー・環境工学に関する専門家としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	三木 繁光	同氏は、当期に開催された取締役会20回のうち12回に、監査役会11回のうち9回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	木藤 繁夫	同氏は、就任以降開催された取締役会15回のうち15回に、監査役会8回のうち8回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

・責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を各社外監査役との間で締結しております。

・報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、22頁に記載のとおりであります。

5.会計監査人に関する事項

氏名又は名称

あずさ監査法人

みすず監査法人

(注1) みすず監査法人は、平成18年9月1日に中央青山監査法人から名称を変更しております。

(注2) Nippon Steel U.S.A.,Inc.その他の外国子会社は、上記の両会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

過去2年間の業務停止処分に関する事項

中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、金融庁より平成18年5月10日、証券取引法に基づく監査業務、会社法に基づく監査業務等の2ヶ月間（同年7月1日から8月31日まで）の停止処分を受けました。同監査法人は、これに伴い、第82回定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任しましたが、当社は会計監査の継続性を確保するため、業務停止期間終了後の同年9月1日から同監査法人に監査を依頼することと致しました。

当期中に辞任した会計監査人に関する事項

上記「過去2年間の業務停止処分に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、みすず監査法人は、平成19年7月末を目途に業務を終了するため、第83回定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任することとなりました。

各会計監査人の報酬等の額

・あずさ監査法人

当期に係る会計監査人としての報酬等の額	45,000,000円
当社及び当社子会社が支払うべき当期に係る会計監査人としての報酬等の額	197,123,000円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	197,643,000円

・みすず監査法人

当期に係る会計監査人としての報酬等の額	55,000,000円
当社及び当社子会社が支払うべき当期に係る会計監査人としての報酬等の額	269,053,000円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	308,278,000円

(注1) 、 、 及び については、会社法上の監査業務と証券取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社及び当社子会社は、両会計監査人に対して、監査業務の他、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務等の対価を支払っております。

解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を提出致します。

6.業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として平成18年4月28日開催の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、「新日鐵グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観

点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各部門長等が遂行する。また、組織規程・業務規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。総務部門は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各部門長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部門に報告する。

総務部門にコーポレートリスクマネジメント部を設置し、同部は、内部統制基本規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、総務担当副社長を委員長とするリスクマネジメント委

員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵グループ企業理念」「新日鐵グループ社員行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

コーポレートリスクマネジメント部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

(7)監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経

営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役の下で監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事部門は、監査役との協議を要するものとする。

7.会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続を定めることと致します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

【株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入】

当社は、平成18年3月29日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付けを行う前に経るべき手続を明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入を決議致しました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買

収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ。）の可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続を無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを、平成18年3月29日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表致しております。

上記取組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様へ、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続を定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様へ委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成19年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1 850 188	流動負債	1 809 053
現金及び預金	280 117	支払手形及び買掛金	612 952
受取手形及び売掛金	597 155	短期借入金	338 825
有価証券	8 714	コマ-シャルペーパー	163 000
棚卸資産	789 486	一年内償還の社債	43 050
繰延税金資産	69 533	未払法人税等	130 640
その他	117 227	未払費用	238 557
貸倒引当金	(-)12 045	工事損失引当金	5 250
		環境対策引当金	8 466
		その他	268 310
固定資産	3 494 736	固定負債	1 166 642
有形固定資産	1 779 089	社債	238 614
建物及び構築物	456 587	長期借入金	429 473
機械装置及び運搬具	862 582	繰延税金負債	265 877
工具器具及び備品	31 619	土地再評価に係る繰延税金負債	9 539
土地	324 160	退職給付引当金	123 695
建設仮勘定	104 138	役員退職慰労引当金	3 744
		特別修繕引当金	51 211
		その他	44 486
無形固定資産	30 586	負債合計	2 975 695
特許権及び利用権	17 963	(純資産の部)	
ソフトウェア	1 793	株主資本	1 448 563
のれん	10 829	資本金	419 524
投資その他の資産	1 685 060	資本剰余金	111 693
投資有価証券	1 507 335	利益剰余金	1 087 908
長期貸付金	16 918	自己株式	(-)170 563
繰延税金資産	28 953	評価・換算差額等	444 320
その他	137 992	その他有価証券評価差額金	438 056
貸倒引当金	(-) 6 140	繰延ヘッジ損益	300
		土地再評価差額金	9 922
		為替換算調整勘定	(-) 3 958
		少数株主持分	476 344
		純資産合計	2 369 228
資産合計	5 344 924	負債純資産合計	5 344 924

連結損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

科 目	金 額	
売 上 高	百万円	4 302 145
売 上 原 価		3 408 197
売上総利益		893 947
販売費及び一般管理費		313 849
営業利益		580 097
営業外収益	百万円	
受取利息及び配当金	23 427	
持分法による投資利益	43 480	
雑 収 益	22 591	89 498
営業外費用		
支 払 利 息	15 218	
雑 損 失	56 737	71 955
経常利益		597 640
特別利益		
固定資産売却益	17 765	
投資有価証券等売却益	6 013	23 778
税金等調整前当期純利益		621 419
法人税、住民税及び事業税	225 566	
法人税等調整額	23 038	248 604
少数株主利益(減算)		21 632
当期純利益		351 182

連結株主資本 等変動計算書

平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本						評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	419,524	111,671	818,572	60,200	1,289,568	389,209	-	9,980	10,868	388,320	104,117	1,782,006	
連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当(注)			59,834		59,834							59,834	
剰余金の配当(中間期末)			25,686		25,686							25,686	
当期純利益			351,182		351,182							351,182	
自己株式の取得				110,268	110,268							110,268	
自己株式の処分		21		67	89							89	
連結及び持分法適用範囲 の変更等に伴う増加高			3,651	161	3,490							3,490	
土地再評価差額金の 取崩等による増加高			22		22							22	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						48,846	300	57	6,909	55,999	372,227	428,226	
連結会計年度中 の変動額合計	-	21	269,335	110,362	158,994	48,846	300	57	6,909	55,999	372,227	587,221	
平成19年3月31日残高	419,524	111,693	1,087,908	170,563	1,448,563	438,056	300	9,922	3,958	444,320	476,344	2,369,228	

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目である。

【連結注記表】

・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 258社

主要な連結子会社については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9)重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より26社を新たに連結の範囲に加えている。また、19社を連結の範囲から除外している。その内訳は、株式売却(6社)、合併(5社)、清算等(8社)である。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nippon Steel U.S.A., Inc.をはじめとする一部の連結子会社の事業年度の末日は、12月31日、1月31日または2月28日である。これらについては、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 67社

主要な会社等については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9)重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より5社を持分法適用の範囲に加えている。また、7社を持分法適用の範囲から除外している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法によっている。

なお、連結子会社新日鐵化学(株)のコークス事業に係るものの以外の製品・半製品・原材料については、従来、後入先出法に基づく低価法によっていたが、当連結会計年度より総平均法に基づく低価法に変更している。この変更は、近年の主要原料価格の急激な市況変動を期間損益計算と在庫評価に適正に反映することを目的に行ったものである。この変更に伴い、前連結会計年度と同様の基準を適用した場合に比し、売上総利益及び営業利益は1,243百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,246百万円それぞれ増加している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

・建物及び構築物 7～60年

・機械及び装置 4～20年

なお、連結子会社新日鐵化学(株)の減価償却方法については、従来、定額法によっていたが、当連結会計年度より一部の資産を除き定率法に変更している。この変更は、同社が事業展開を進める電子材料事業を中心とした高機能商品のライフサイクルが比較的短いことを踏まえ、期間損益計算をより適正に行うとともに投下資本の早期回収・財務体質の一層の健全化を図るために行ったものである。この変更に伴い、前連結会計年度と同様の基準を適用した場合に比し、売上総利益は1,111百万円、営業利益は1,139百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,125百万円それぞれ減少している。

無形固定資産

定額法を採用している。

なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は概ね1年から5年)による定額法により償却している。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は概ね7年から15年)で、主としてそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により償却している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、当社は平成18年4月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決

議した。これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額のうち、当連結会計年度末において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。

特別修繕引当金

溶鉱炉、熱風炉及び船舶の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益の計上基準

主として、長期大型の工事（工期12ヶ月超、請負金額10億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は165,823百万円である。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ 為替予約 外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ・ 金利スワップ 借入金及び社債

3) ヘッジ方針

当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としている。また、連結子会社についても概ね当社と同様である。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,892,583百万円である。

(2) 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度より企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。

(3) 会計処理の変更

従来、物流子会社において発生した物流費（販売品運賃及び荷役等諸掛）を売上原価として処理していたが、当社グループにおける物流子会社の再編に伴い、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示する観点から、当連結会計年度より当該物流費のうち当社グループの製品の輸送に係る部分を販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ売上原価が42,200百万円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額増加している。

・ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)
現金及び預金	298	短期借入金	6,292
受取手形及び売掛金	28	長期借入金	31,541
流動資産のその他	4,577	(一年内返済分を含む)	
建物及び構築物	26,357	その他	321
機械装置及び運搬具	42,957		
工具器具及び備品	19		
土地	27,672		
長期貸付金	13,742		
計	115,653		38,154

このほか、上記担保付債務のうち連結子会社の借入金1,188百万円に対し、長期貸付金（債権）等262百万円を担保に供している。また、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等1,082百万円を担保に供している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,099,989百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

(保証債務残高)(うち実質負担額)

株)フロンティアエネルギー新潟	2,952 百万円	2,952 百万円
UNIGAL Ltda.	2,699	1,437
I/N Tek	1,061	1,061
その他	1,547	937
計	8,260	6,388

(2) 保証予約等

(保証予約等残高)(うち実質負担額)

株)ユタカ電機製作所	1,700 百万円	1,700 百万円
ひびき灘開発株)	1,063	1,063
その他	2,836	2,836
計	5,600	5,600

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 90,000百万円

4. 土地の再評価

一部の連結子会社及び持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号 最終改正平成13年6月29日 法律第94号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。連結子会社において算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。また、持分法適用会社において計上された再評価差額金については、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に基づいて算出したほか、第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出している。

- ・再評価を行った年月日.....平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
3,617百万円
- ・再評価を行った年月日.....平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
14,122百万円

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数(自己株式を含む) 普通株式 6,806,980,977株
期末自己株式数 普通株式 407,902,358株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月28日 定時株主総会	普通株式	59,834	9	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
平成18年 10月26日 取締役会	普通株式	25,686	4	平成18年 9月30日	平成18年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	38,449	6	平成19年 3月31日	平成19年 6月26日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 405,405,000株

・1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 295円78銭
1株当たり当期純利益 54円28銭

(御参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	374,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,387
その他	3,007
現金及び現金同等物の増減額	126,186
現金及び現金同等物の期首残高	156,713
連結範囲の変動による増減額	134
現金及び現金同等物の期末残高	282,766

事業の種類別セグメント情報

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

	製鉄事業	エンジニアリング 事業	都市開発事業	化学事業		新素材事業	システム ソリューション 事業	計	消去又は全社	連結合計
外部顧客に 対する売上高	3,449,304	310,367	88,696	257,678		64,578	131,519	4,302,145	-	4,302,145
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	33,073	57,600	5,651	61,076		1,022	24,986	183,410	183,410	-
売上高計	3,482,377	367,968	94,347	318,755		65,601	156,505	4,485,555	183,410	4,302,145
営業費用	2,967,815	354,937	80,045	295,110		62,471	142,513	3,902,893	180,846	3,722,047
営業利益	514,562	13,031	14,301	23,645		3,129	13,992	582,662	2,564	580,097
資 産	4,639,856	282,413	189,547	229,606		35,875	114,961	5,492,260	147,336	5,344,924
減価償却費	175,278	1,811	1,981	10,972		1,246	1,857	193,148	693	192,454
資本的支出	249,725	4,169	6,751	5,355		3,063	6,641	275,706	2,265	273,440

貸借対照表

平成19年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	899,732	流動負債	1,032,994
現金及び預金	174,513	買掛金	217,316
受取手形	3	短期借入金	202,299
売掛金	175,689	コマ-シャルペーパー	163,000
製品	66,313	一年内償還の社債	40,000
半製品	122,338	未払金	107,895
原材料	113,948	未払法人税等	77,993
貯蔵品	128,209	未払費用	210,852
前払金	10,647	前受金	482
前払費用	10,212	預り金	1,782
繰延税金資産	36,300	役員賞与引当金	270
未収金	69,626	環境対策引当金	8,190
その他	5,417	その他	2,911
貸倒引当金	(-)13,488	固定負債	1,206,017
固定資産	2,814,177	社債	225,000
有形固定資産	1,187,143	転換社債	300,000
建物	166,546	長期借入金	304,669
構築物	115,860	繰延税金負債	255,300
機械及び装置	620,076	退職給付引当金	53,865
船舶	0	特別修繕引当金	48,916
車両及び運搬具	2,941	その他	18,265
工具器具及び備品	15,664	負債合計	2,239,011
土地	191,636	(純資産の部)	
建設仮勘定	74,416	株主資本	1,081,393
無形固定資産	903	資本金	419,524
特許権及び利用権	653	資本剰余金	111,564
ソフトウェア	249	資本準備金	111,532
投資その他の資産	1,626,131	その他資本剰余金	32
投資有価証券	1,064,936	利益剰余金	718,564
関係会社株式	437,261	その他利益剰余金	718,564
関係会社出資金	16,928	特別償却準備金	2,320
長期貸付金	429	投資損失準備金	20
長期前払費用	92,091	特別修繕準備金	6,203
その他	16,899	固定資産圧縮積立金	73,041
貸倒引当金	(-)2,415	特定災害防止準備金	5
		繰越利益剰余金	636,973
		自己株式	(-)168,261
		自己株式	(-)168,261
		評価・換算差額等	393,504
		その他有価証券評価差額金	393,813
		繰延ヘッジ損益	(-)309
		純資産合計	1,474,897
資産合計	3,713,909	負債純資産合計	3,713,909

損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

科 目	金 額	
売上高	百万円	2,562,899
売上原価		1,994,216
売上総利益		568,682
販売費及び一般管理費		166,405
営業利益		402,277
営業外収益	百万円	
受取利息及び配当金	28,831	
雑収益	11,914	40,745
営業外費用		
支払利息	13,207	
雑損失	40,038	53,246
経常利益		389,776
特別利益		
固定資産売却益	11,254	
投資有価証券等売却益	8,013	19,267
税引前当期純利益		409,044
法人税、住民税及び事業税	145,900	
法人税等調整額	14,300	160,200
当期純利益		248,844

株主資本等 変動計算書

平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本													自己株式	株主資本合計
	資本剰余金				利益剰余金										
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	投資損失準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
						特別修繕準備金	固定資産圧縮剰余金	特定災害防止準備金	特別剰余金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高	419,524	111,532	23	111,556	1,796	20	3,689	81,446	-	160,000	308,288	555,241	58,589	1,027,733	
事業年度中の変動額															
特別償却準備金の積立(注)					1,558					1,558		-		-	
特別償却準備金の取崩(注)					395					395		-		-	
特別償却準備金の取崩					638					638		-		-	
特別修繕準備金の積立(注)							1,256			1,256		-		-	
特別修繕準備金の積立							1,256			1,256		-		-	
固定資産圧縮剰余金の積立(注)								4,954		4,954		-		-	
固定資産圧縮剰余金の取崩(注)								11,888		11,888		-		-	
固定資産圧縮剰余金の積立								6,857		6,857		-		-	
固定資産圧縮剰余金の取崩								8,328		8,328		-		-	
特定災害防止準備金の積立									5	5		-		-	
特別剰余金の取崩(注)										160,000	160,000	-		-	
剰余金の配当(注)											59,834	59,834		59,834	
剰余金の配当(中間期末)											25,686	25,686		25,686	
当期純利益											248,844	248,844		248,844	
自己株式の取得													109,706	109,706	
自己株式の処分			8	8									34	43	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計	-	-	8	8	524	-	2,513	8,404	5	160,000	328,684	163,323	109,671	53,660	
平成19年3月31日残高	419,524	111,532	32	111,564	2,320	20	6,203	73,041	5	-	636,973	718,564	168,261	1,081,393	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	364,252	-	364,252	1,391,985
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				-
特別償却準備金の取崩(注)				-
特別償却準備金の取崩				-
特別修繕準備金の積立(注)				-
特別修繕準備金の積立				-
固定資産圧縮剰余金の積立(注)				-
固定資産圧縮剰余金の取崩(注)				-
固定資産圧縮剰余金の積立				-
固定資産圧縮剰余金の取崩				-
特定災害防止準備金の積立				-
特別剰余金の取崩(注)				-
剰余金の配当(注)				59,834
剰余金の配当(中間期末)				25,686
当期純利益				248,844
自己株式の取得				109,706
自己株式の処分				43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	29,560	309	29,251	29,251
事業年度中の変動額合計	29,560	309	29,251	82,911
平成19年3月31日残高	393,813	309	393,504	1,474,897

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目である。

【個別注記表】

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法の原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法の原価法

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品及び原材料 総平均法の原価法
- ・仕掛品 個別法の低価法
- ・貯蔵品
鋳型及びロール 総平均法の低価法
その他の貯蔵品 先入先出法の低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 定率法を採用している。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	7～60年
機械及び装置	7～15年

(2) 無形固定資産

- 定額法を採用している。
- なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 役員賞与引当金

- 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 環境対策引当金

- 環境対策引当金は、建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付引当金

- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で、それぞ

れ発生時の翌期から定額法により償却している。

(5) 特別修繕引当金

溶鉱炉及び熱風炉の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

長期大型の工事（工期12ヶ月超、請負金額10億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は29,799百万円である。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・為替予約 外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ・金利スワップ 借入金及び社債

ヘッジ方針

当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によつては為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,475,206百万円である。

(2) 企業結合に係る会計基準等

当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)を適用している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,971,871百万円
2. 偶発債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。
保証債務
(保証債務残高)(うち実質負担額)
- | | 11/28 百万円 | 12/31 百万円 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|
| The Siam United Steel (1995) CO.,Ltd. | 11,288 | 11,288 |
| UNIGAL Ltda. | 2,699 | 1,437 |
| I/N Tek | 1,061 | 1,061 |
| その他 | 648 | 648 |
| 計 | 15,696 | 14,434 |
- 保証予約等
(保証予約等残高)(うち実質負担額)
- | | 11/28 百万円 | 12/31 百万円 |
|-----------|-----------|-----------|
| ひびき灘開発(株) | 1,063 | 1,063 |
| その他 | 1,228 | 1,228 |
| 計 | 2,292 | 2,292 |
- 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 90,000百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 146,089 |
| 長期金銭債権 | 358 |
| 短期金銭債務 | 196,138 |
| 長期金銭債務 | 312,507 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	567,342 百万円
仕入高	600,294
営業取引以外の取引による取引高	
資産譲渡等に伴う収入額	106,890 百万円
資産譲受等に伴う支出額	57,990

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 398,677,726 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与及び退職給付引当金の損金不算入額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	千速 晃	直接 0.0	当社代表取締役会長 勸新日鐵文化財団 理事長 (契約締結当時)	寄付(注)1	210	-	-
	三村明夫	直接 0.0	当社代表取締役社長 勸新日鐵文化財団 理事長	寄付(注)1	2,500	-	-
	千速 晃	直接 0.0	当社代表取締役会長 勸日中経済協会会長 (契約締結当時)	特別賛助会費 (注)2	2	-	-
	二村文友	直接 0.0	当社取締役 医東海産業医療団 理事長 (契約締結当時)	診療費用分担金 (注)3	13	未払費用	9
	三木繁光	直接 0.0	当社監査役 ㈱三菱東京UFJ銀行 代表取締役会長	合弁会社借入金 に関する債務保証 (注)4	77	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 勸新日鐵文化財団の事業計画、当社の社会貢献の必要性、収益状況等を総合的に勘案して決定している。
- 2 勸日中経済協会の事業内容、会費等を総合的に勘案して決定している。
- 3 当社社員の健康管理施策の継続性、効率性等を総合的に勘案し、診療所運営費用のうち合理的と判断する範囲の費用を支払っている。
当社取締役二村文友氏は、平成18年6月28日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任し常務執行役員に選任されている。これにより、同氏及び医東海産業医療団は関連当事者ではなくなったため、関連当事者でなくなった時点の残高を記載している。
- 4 当社合弁会社による当該関連当事者からの設備資金及び運転資金借入に対するものである。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	230円15銭
1株当たり当期純利益	38円42銭

謄本 独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 三村 明夫 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合 利 治 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小宮山 賢 ㊞
業務執行社員

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤 大 義 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 井上 雅 彦 ㊞
業務執行社員

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項6(3)に記載されているとおり、会社は物流子会社において発生した物流費に関する会計処理を変更している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

謄本 独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 三村 明夫 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合 利 治 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小宮山 賢 ㊞
業務執行社員

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤 大 義 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 井上 雅 彦 ㊞
業務執行社員

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

■ 本 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況及び中期連結経営計画の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を読覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人及びみずほ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人及びみずほ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

新日本製鐵株式會社 監査役会

常任監査役（常勤）	関	哲夫	印
監査役（常勤）	松山	茂	印
監査役（常勤）	波江野	勉	印
監査役（社外監査役）	谷川	久	印
監査役（社外監査役）	茅	陽一	印
監査役（社外監査役）	三木	繁光	印
監査役（社外監査役）	木藤	繁夫	印

株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録又は記載の株主又は登録買権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するホームページアドレス	当社ホームページ http://www.nsc.co.jp
定款及び株式取扱規程	当社ホームページ http://www.nsc.co.jp の「投資家・株主情報」に開示しています。
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号

株主名簿管理人事務取扱所（株式の名義書換等の手続きに関する問い合わせ先・郵送先）

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
当社株主様専用ダイヤル 0120-78-5401(フリーダイヤル)
または株主名簿管理人代表電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)

株主名簿管理人取次所

中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

手数料

名義書換 無料
新券発行 新券発行に係る印紙税相当額及びこれに係る消費税額。ただし、併合及び裏面満欄のときは無料です。
株券喪失登録申請 申請1件につき9,030円及び株券1枚につき525円。
単元未満株式の買取(又は売渡) 別途定める金額

当社株式に関する各種手続用紙の御請求は、下記の株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤル又はホームページを御利用ください。

フリーダイヤル 0120-87-2031(自動音声、24時間受付)
インターネット/ホームページアドレス
http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

新日鐵グループ企業理念

基本理念

新日鐵グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

経営理念

1. 社会と共生し、社会から信頼されるグループであり続けます。
2. たゆまず技術の創造と革新に挑戦し、技術で世界をリードします。
3. 変化を先取りし、さらなる進歩を目指して、自らの変革に努めます。
4. 人を育て、人を活かし、活力に溢れるグループを目指します。

以上の理念のもと、公正かつ透明な経営を行います。